

令和3年

桑折町農業委員会会議録

第4回総会

令和3年4月15日

桑折町農業委員会

桑折町農業委員会総会

1. 日 時 令和3年4月15日 午後2時33分

2. 場 所 桑折町役場 大会議室

3. 応召委員 次のとおりです。

1 古川 清	2 蓬田 浩幸
3 氏家 浩	4 浅野 国英
5 朽木 泰男	6 高橋 貢
7 佐藤 親	8 小野 策七
9 佐藤 徳雄	10 浅尾 日出夫

4. 本日の議事に参加した委員は、上記応召委員10名です。

5. 総会日程

第1 議事録署名人の指名

第2 報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について

議案第12号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用
集積計画の決定について

第3 議案第13号 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律に基づく特
定農地貸付けの承認について

6. 本日の会議に出席した農業委員会事務局職員は次のとおりです。

事務局長 八 卷 靖 之

係 長 松 原 義 行

主任主査 鈴 木 克 仁

7. 本会議開会宣言

(桑折町農業委員会会議規則により会長が議長となる)

会 長

ただ今から令和3年第4回総会を開会いたします。

本日の出席委員は10名中10名です。在任する委員の過半数が出席しており、桑折町農業委員会会議規則第8条の規定により、総会は成立しております。

まず、総会日程第1の議事録署名委員を指名いたします。

桑折町農業委員会会議規則第19条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なし)

会 長

それでは議事録署名委員を指名いたします。

1番 古川 清 委員

2番 蓬田 浩幸 委員 を指名いたします。

会 長

それでは、総会日程第2の報告第2号「農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について」を提案いたします。事務局に内容の説明を求めます。

事務局

【報告第2号、農地法第5号届出 整理番号1を朗読後、説明】

市街化区域内の農地について、1件の届出がありました。

内容確認のうえ添付書類も完備しており、事務局長専決により受理したため報告します。

会 長

ただいまの報告第2号について、発言のある方は挙手をお願いします。

(質問発言なし)

会 長

特に発言がないようですので、以上で報告第2号を終わります。

次に、議案第12号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局に内容の説明を求めます。

事務局

【議案第12号、農業経営基盤強化促進法 整理番号2から4（利用権設定）を朗読後、説明】

詳細につきましては、協議会での説明及び議案書のとおりです。

桑折町長から決定を求められた、議案第12号の計画の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

会 長

これより、質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

(質問発言なし)

会 長

質疑なしと認めます。以上で、質疑を終了いたします。それでは採決いたします。

議案第12号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会 長

全員賛成ですので、議案第12号は、原案のとおり決定いたします。

次に、追加議案第13号「特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律に基づく特定農地貸付けの承認について」を議題といたします。事務局に内容の説明を求めます。

事務局

【議案第13号、特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律に基づく特定農地貸付けの承認 整理番号5を説明】

桑折町長より市民農園開設のため申請がありました。

協議会で説明したとおり、開設したとしても周辺農地の利用に支障はないと考えます。

また、適切な管理も行われる計画です。

会 長

これより、質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

(質問発言なし)

会 長 質疑なしと認めます。以上で、質疑を終了いたします。それでは採決いたします。

追加議案第13号について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会 長 全員賛成ですので、追加議案第13号は、原案のとおり承認いたします。

以上を持ちまして、4月総会に提出されました案件は全部終了いたしました。

令和3年第4回総会を閉会いたします。

閉 会 (午後2時38分)

上記会議の経過を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年4月15日

桑折町農業委員会会長

桑折町農業委員会議事録署名人

桑折町農業委員会議事録署名人